

栄 建 第 289号
平成20年10月15日

国土交通省道路局長 殿

栄町長 川 崎 吉 則



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

秋冷の候、国土交通省におかれましては、日頃から地方の道路行政に対するご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成20年9月19日付け、国道企第37号で依頼のありました件につきまして別紙とおりに提出させていただきます。

千葉県 印旛郡 栄町
建設課 須藤 ・ 亀田
電話 0476-95-1111
(内線 433)

今後の道路行政についての意見・提案

様式①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

千葉県栄町

- 1 ・ 広域幹線道路整備については、早期に進めていただきたい。
- 2 ・ 沿道サービスの拡充が出来る様、地域で造るものは合理的、計画的に又、広域幹線道路を計画する際は地域の意見を事前によく聴取していただきたい。

今後の道路行政についての意見・提案

様式②

②-1 地域の現状と抱える課題

千葉県栄町

○現状

- ・ 時間帯により、主要地方道路(国道)部に起因する慢性的な渋滞が発生し安全な車両通行に支障を及ぼしている。

○課題

- ・ 右・左折レーン等の整備。
- ・ 信号機対応時間の変更及び改善。